

JSだより

連載 215

国際戦略室の事業概要

国際戦略室長
若林 淳司

1 はじめに

地方共同法人日本下水道事業団(以下、JS)は、2011年4月に国際室を設立し、2015年4月に国際戦略室に組織改編しました。

本稿では、JSの国際展開の取り組みについて、関連する法律、JSの海外技術的援助業務、及び2023年1月に公表した海外業務に関わる中長期活動方針などを紹介します。

2 JSの国際業務について

(1) 海外インフラ展開法について

2018年8月に「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律」(以下、海外インフラ展開法)が施行されました。この法律では、国土交通分野の海外インフラ事業(海外社会資本事業)について、我が国事業者の海外展開を強力に推進するため、国土交通大臣が基本方針を定めるとともに、独立行政法人等に海外業務を行わせるための措置を講ずることとなっています。JSは、措置を講ずる対象となる独立行政法人等の

一つに挙げられています。

海外インフラ展開法第8条において、JSは「下水道の整備に関する計画の策定若しくは事業の施行又は下水道の維持管理であって海外において行われるものに関する技術的援助の業務を行う。」とされています。

この法律に従い、JSは国際協力だけではなく、我が国事業者の海外展開の支援にも、より力を注いでいくことになりました。

(2) JSが行う海外技術的援助業務について

JSはこれまで国内で約1,500か所にのぼる下水処理場の設計・建設の実績があり、それに伴い経験や技術、ノウハウを保有しています。

これらを駆使し、民間企業に対する案件形成のための技術確認、実行段階のフェーズに応じた技術的支援、相手国に対する人材育成などの支援を

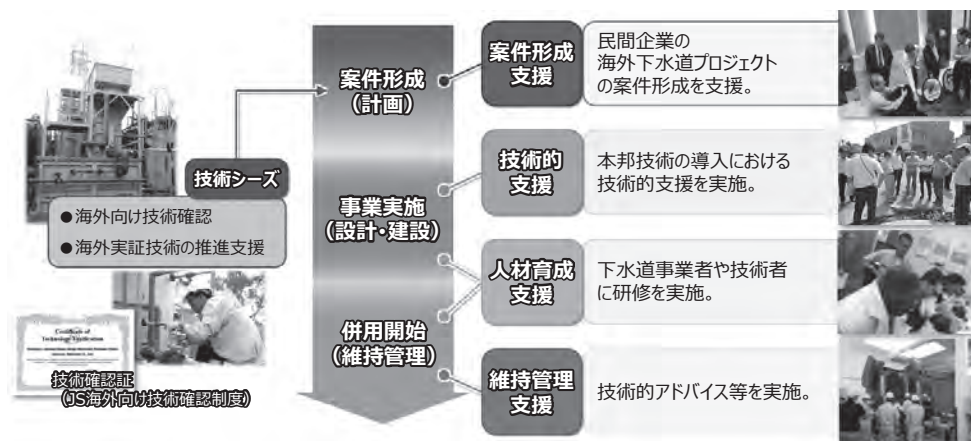


図1 JSの海外技術的援助業務の概要

行うことにより、新技術導入から計画、設計、建設、維持管理までの全てのフェーズで円滑な海外水インフラ事業の展開促進を目指してきました（図1）。

令和5年度は、これまでに国土交通省から受託した「令和5年度AWaP¹⁾参加国等を対象とした下水道普及方策検討業務」に関して、第3回AWaP総会の事務局支援や案件形成方策に関する調査検討などを実施するとともに、静岡県が実施する「モンゴル国ドルノゴビ県の官民連携による未処理污水改善プロジェクト」への支援、ISO/TC275国内審議団体としての活動、海外下水道技術者研修への講師派遣、GCUS（下水道グローバルセンター）からの支援による案件形成活動などを実施しました。

（3）海外向け技術確認制度について

海外向け技術確認制度とは、公的な第三者機関であるJSが、民間企業が開発した技術について、処理性能や維持管理性などの妥当性を確認するもので、下水道分野における海外プロジェクトの獲得に向けた支援を目的としています。

実施フローは、図2に示す通り、実証試験結果などに基づいて申請者が提示した技術確認の対象技術の処理性能や維持管理性などをJS内部委員会で確認します。

この制度の活用により期待できる効果として、①第三者公的機関審査による技術提案などの信頼性確保、品質向上、②技術的内容の検討不足によ

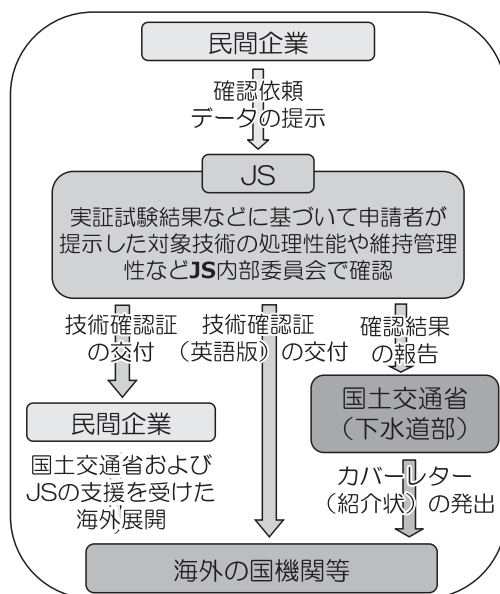


図2 海外向け技術確認の実施フロー

る事業化時の手戻り防止（現地実証実験結果、設置面積やコスト試算の実施、適用時の留意事項の整理）などが挙げられます。

これまで2件の実績があり、海外案件の受注につながった事例もあります（表1）。

本制度に関する問い合わせは、以下にて、随時受け付けています。

JS国際戦略室

電話：03-6361-7814

メール：js-international@jswa.go.jp

（4）海外業務に関わる中長期活動方針について

JSは、今後ますます成長が見込まれている海外水ビジネス市場において、民間企業の海外展開をより一層支援するとともに、JSの新たな柱とすることを目的として、「日本下水道事業団 海外業務

表1 海外向け技術確認の実績

No.	申請者	対象技術	対象国	技術確認証交付年月
1	メタウォーター株式会社	先進的省エネ型下水処理システム	ベトナム	平成26年3月（2014年3月）
2	三機工業株式会社	DHSを用いた省エネルギー・省力下水処理技術	タイ	令和4年3月（2022年3月）

に係る中長期活動方針」(以下、中長期活動方針)を2023年1月に策定・公表しました。

中長期活動方針においては、「海外展開の加速化を目指して」というスローガンを掲げ、以下に示すような長期、中期の活動方針を定めています。

①長期活動方針(概ね10年後以降)

長期的には、開発途上国の経済成長が実現し、地方都市等でも衛生改善意欲が高まることが想定されます。それを受けて、下水道事業が全国的に展開されるようになった場合、プロジェクトごとの特色は発生するものの、ある程度パターン化された下水道整備が進むと考えられます。

このような状況において、JSが国内で蓄積してきたノウハウを活かして、海外下水道建設プロジェクトへの参入を図ります。具体的には、JSが今まで国内で実施してきた、計画・設計監理・施工監理・維持管理などの業務や技術開発を海外にも展開することを目指します。

②中期活動方針(概ね10年以内)

中期活動方針として、JSの第6次中期経営計画において位置づけられている「海外水ビジネス展開支援及び国際貢献」を推進するとともに、長期活動方針の実現にあたり、当面の対象はAWaP参加国などを中心として活動することとします。また、ODAに向けた案件形成を進め、JICA等が発注する業務において民間企業と共同事業体を組むなどによりODA事業に積極的に参画して、実績・知識・コネクションの獲得を目指します(図3)。

③期待できる効果

中長期活動方針を進めることにより、外国政府や地方公共団体等のJSに対する信頼が醸成され、民間企業がJSに期待する公的役割を果たすことができると考えられます。

これは海外インフラ展開法の目的である本邦企業の海外展開を促進することにつながります。

- 各国の首都や大都市ではまだJICAのODAも可能であるため、ODAに向けた案件形成を進め、JICA発注業務に民間企業と共同事業体を組む形等で参入し、実績・知識・コネクションを獲得する

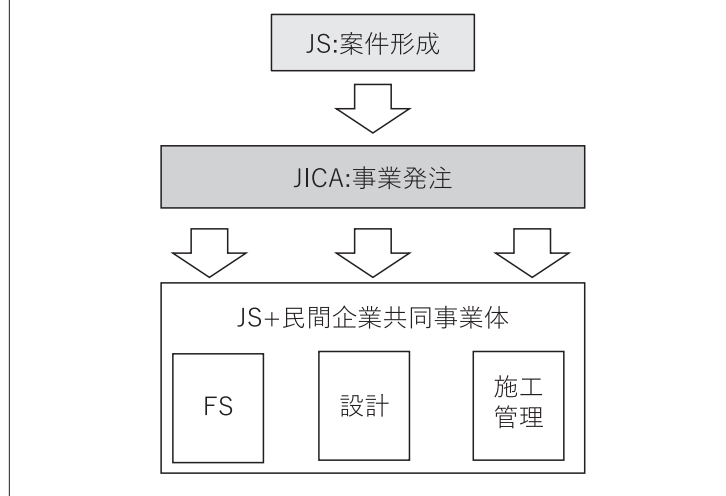


図3 JICA等が実施するODAへの参画イメージ

3 おわりに

本稿では、JSの国際展開について、関連法、海外技術的援助業務、海外向け技術確認制度、及び海外業務に係る中長期活動方針を紹介しました。

JSは、国内はもとより海外においても「下水道プラットフォーマー」として技術、人材、情報など下水道の基盤づくりを進め、良好な水環境の創造、安全なまちづくり、持続可能な社会の形成に貢献することを目指しますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

¹⁾ AWaP: アジア汚水管理パートナーシップ(Asia Wastewater Management Partnership)の略。SDGsの目標(Target6.3 2030年までに未処理汚水の割合半減)達成に向けた枠組みで、カンボジア、インドネシア、ミャンマー、フィリピン、ベトナム、日本で構成。

わかばやし・じゅんじ 平成7年4月日本下水道事業団採用。同19年4月JICA出向(JICA専門家、インド)、同29年5月JICA出向(JICA専門家、ベトナム)、令和3年4月西日本設計センター計画支援課長、同4年4月国際戦略室調査役、同5年4月より現職。